

制限付き一般競争入札について（公告）

次のとおり、制限付き一般競争入札（建築工事）を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年9月1日

長崎県壱岐病院
院長 大西 康

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 番 号 8 壱病第 5 4 号
- (2) 工 事 名 長崎県壱岐病院血管造影室整備既存改修工事
- (3) 工 事 場 所 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触1626 長崎県壱岐病院
- (4) 工 期 令和 9 年 3 月 3 1 日 限り
- (5) 工 事 概 要 建築工事 一式
- 島内で完結する救急医療体制の充実を図るため、長崎県壱岐病院 1 階に血管連続撮影装置を整備する。それに伴い、既存透視 T V 室を血管造影室に、リハビリスタッフルームを移設後の透視 T V 室に改修する工事である。
- 施設の用途 病院
- 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄筋鉄骨コンクリート造 地下 1 階、地上 5 階建て
- 延べ面積 12,379.39 m²
- 改修部分 鉄筋コンクリート造 1 階部分
- 改修延べ面積 150.42 m²
- (6) 支 払 条 件 前金払、中間前金払又は部分払 有
- (7) この入札は、長崎県建設工事一般競争入札実施要綱(平成15年長崎県告示第780号。以下「実施要綱」という。)第2条第16号の規定に準じて実施する事後審査型入札である。
- (8) この入札は、実施要綱の規定に準じて実施するものとするが、この公告に同一又は類似の事項が記載されている場合は、公告の定めを優先する。
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (10) 本工事においては、下請けに対する不当に低い請負代金や指値発注を防止し、公共工事における品質と適正な労働条件を確保するため、下記事項を規定する。
- ① 本工事における下請契約(長崎県壱岐病院と契約を行う請負者が行う下請契約(一次下請契約)はもとより、それに続く全ての下請契約を含む。(以下、「全ての下請契約」という。))は、建設工事標準下請契約約款(中央建設業審議会：令和7年12月2日改正)又はこれに準拠した内容を持つ契約書にしなければならない。
- ② 全ての下請契約においては、工事の種別ごとに直接工事費の内訳や諸経費の別を明らかにした内訳書を添付しなければならない。
- ③ 長崎県壱岐病院は、上記事項について確認調査を行うことがある。請負者及び全ての下請負者は、発注者が行う下請状況の確認調査について、協力しなければならない。
- (11) 本工事は、電子入札対象外の工事である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札参加資格を有する者は、競争参加資格確認届出書(様式第1号)の提出期限の日から落札決定の日までの間において、長崎県の建設工事事後審査型入札公告共通事項書(以下「共通事項書」という。)2の(1)に定める要件を満たす者で、さらに次の条件を満たす者である事。ただし、配置技術者に関する条件中の技術者の専任については、本契約締結日の日からとする。

建設業の許可に関する条件	建築工事業において、建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)に定める特定建設業の許可を受けていること。
営業所等の所在地及び総合数値等格付等級に関する条件	壱岐市内に主たる営業所を有する者で、令和8年度の長崎県建設工事入札参加者格付要綱(以下「格付要綱」という。)に基づく入札参加資格名簿(格付表)に登載され、建築一式工事に係る格付等級がA又はBランクで、総合数値が800点以上、かつ主観点数が20点以上であること。 また、年間平均完成工事高が1億円以上であること。
	以下の条件をすべて満たす主任技術者(法第26条第2項の規定により監理技術者を配置しなければならない工事にあつては監理技術者)を、営業所専任技術者と兼務させることなく、法第26条第3項の規定に基づき工事現場に専任で配置できること。

配置技術者に関する条件	種 類	監理技術者
	国家資格等	- 法による一級建築施工管理技士、建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士の資格を有し、必要な実務経験を有する者 - 建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、法第26条第5項に規定する講習を修了した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者。
	その他	当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係(競争参加資格確認届出書の提出期限日を含め、連続して3箇月以上雇用している場合をいう。)にある者。ただし、倒産を事由に退職した者(倒産の事実が発生して以降3箇月以内に退職した者)を退職日から3箇月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3箇月以上の恒常的な雇用関係は免除する。
経営事項審査の審査基準日	令和8年度の格付要綱に基づく入札参加資格名簿(格付表)(以下「名簿」という。)に登載され、申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、法第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期間が満了する者でないこと。	

- (注 1) 「専任」とは、原則として他の工事現場の配置技術者(主任技術者・監理技術者・現場代理人等)との兼務を認めないことをいう。
 なお、法第7条第1項第2号等に規定する営業所の専任技術者については、原則として工事現場の配置技術者となることはできない(現場専任を要しない例外工事等を除く。)。また、経営業務管理責任者等についても、営業所における常勤性に支障を及ぼすような工事現場への配置は認められないことに留意すること。
- (注 2) 「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、「建設工事に係る配置予定技術者の雇用関係確認について」に規定するものをいう。
- (注 3) 「営業所」とは、法第3条第1項に定める営業所であり、当該営業所は本店たる営業所をいう。
- (注 4) 「総合数値等」とは、名簿記載の「総合評定値」、「主観点数合計」、「総合数値」をいう。
- (注 5) 「格付等級」、「年間平均完成工事高」とは、それぞれ名簿記載の「格付等級」、「年間平均完成工事高」をいう。

3 入札等担当部局

区 分	担当内容	担当部局	電話番号等	住 所
入札・契約・工事・技術担当	提出書類、入札・契約に関する事項。 設計図書の内容等技術的要素に関する事項。	長崎県壱岐病院 財務係	電話 0920-47-1131 F A X 0920-47-5607	〒811-5132 長崎県壱岐市郷ノ浦町 東触1626番地

4 提出書類

- (1) 入札に参加しようとする者は、この公告の5の(3)に定める期間内に競争参加資格確認届出書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して提出すること。この場合において、届出書は、2部提出することとし、そのうち1部は、受付後返却する。
- この公告記載の工事の業種に対応する許可通知書又は許可証明書の写し(届出時において有効なものに限る。)
 - 経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書の写し(届出時において有効なものに限る。)
- (2) 入札の結果、落札候補者となった者は、この公告の5の(7)に定める期限までに、次に掲げる書類を2部提出すること。この場合において、提出した書類のうち1部は、受付後返却する。
- 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書(様式第4号(その1))
 - 配置予定技術者等の資格及び工事経験(様式第4号(その2))及びその添付資料

5 入札日程等

区 分	期間、期限等	配布場所等
(1) 提出書類様式の入手	令和8年9月1日(火)から	次の場所に掲載する。 ・長崎県壱岐病院ホームページ トップページ 病院からのお知らせ > 入札情報 https://iki-hospital.jp/ ・長崎県病院企業団ホームページ トップページ > 入札情報 https://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/bidding/

(2) 入札説明書の配布及び 設計図書等の貸出し	令和8年9月2日（水）から 令和8年9月28日（月）まで	「3 入札等担当部局」において配布・貸出し
(3) 競争参加資格確認届出 書の提出	令和8年9月2日（水）から 令和8年9月15日（火）まで	「3 入札等担当部局」に持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便又は配達記録郵便に限る。提出期限内必着。）による。
(4) 設計図書等に関する質問	令和8年9月2日（水）から 令和8年9月15日（火）まで	「3 入札等担当部局」に持参、郵送又はファクシミリ
(5) 設計図書等に関する質問の回答	令和8年9月17日（木）まで	ファクシミリ等により回答
(6) 入札	令和8年9月29日（火） 午後 1 時 30 分から	長崎県壱岐病院 2階第1会議室
(7) 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出	落札候補者決定通知の翌日から 起算して3日以内	「3 入札等担当部局」に持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便又は配達記録郵便に限る。提出期限内必着。）による。

(注 1) 上記の期間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで（来所する場合は、正午から午後1時までを除く。）とする（ホームページ掲載内容を除く。）。

(注 2) (3)を郵送する場合は、切手を貼った返信用封筒を同封すること。

(注 3) 入札説明書等の解釈に疑義がある場合は必ず設計図書に対する質問書（別紙-1）により質問し確認すること。なお、(4)に規定する質問締切日以降の質問は受け付けない。

(注 4) (4)においては、持参、郵送、ファクシミリで行うこと。ファクシミリの場合は、電送後直ちに原本を郵送することとし、質問者は持参以外の場合、必ず提出先に受け取りの確認すること。

(注 5) (4)に規定する質問の回答方法は、次のとおりとする。

① 個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対し回答する。

② 全参加者に関する事項については、全参加者に対し回答する。

6 設計図書の貸出し等

(1) 設計図書等は、データ（CDへの格納）により貸し出すものとする。

(2) 貸し出した設計図書等については、入札終了後に入札会場にて返却すること。

(3) 設計図書等に関する質問は、この公告の5の(4)に定める期間内、方法等により行うこと。

(4) 公開参考積算数量内訳書（以下「参考数量」という。）は、あくまでも入札参加業者等の適正、迅速な見積に供するための参考数量であり、長崎県建設工事標準請負契約書第1条に定める設計図書（図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。）ではない。したがって、内容の如何にかかわらず、契約上何ら契約当事者を拘束するものではない。参考数量についての質問は、原則として受け付けない。

(5) 設計図書等の受け取りを郵送で希望する場合は、貸出受付確認書（別紙-4）をこの公告の3に定める入札等担当部局に郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便又はレターパックに限る。提出期限内必着。）し、返信用封筒として「レターパック」を同封すること。

7 現場説明会

現場説明会は、行わない。

8 入札方法等

(1) 紙入札で行う。ただし、郵便等による入札は、認めない。

(2) この公告の5の(6)の入札に際して、4の(1)において返却された届出書を提示すること。

(3) 入札書（様式第2号）を使用すること。

(4) 代理人が入札するときは、委任状（様式第3号）を提出するとともに、入札書には代理人が記名押印すること。

(5) 落札候補者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札候補金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札執行回数は、2回とする。

ただし、2回の執行において落札候補者がいない場合で、随意契約ができると認められるときは最低の価格をもって有効な入札を行った者と見積協議を行う。

- (7) 本工事の入札に際しては、入札書に加え、工事費内訳書（様式第2号の2）（直接工事費・離島調整費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費の内訳を明示したもの）を提出すること。工事費内訳書は、入札金額の根拠を示すためのものであり、提出がない場合は入札を無効とする。
- (8) 入札当日の気象条件（大雨、台風接近等）により入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがあるので事前に確認すること。

9 入札保証金 入札保証金は免除とする。

本工事の入札保証金の免除は、長崎県病院企業団財務規程（以下「財務規程」という。）第130条第2号の規定による。

10 最低制限価格

最低制限価格の取り扱いについては、長崎県土木部建設企画課が定める「建設工事における最低制限価格の取り扱いについて（平成21年1月27日付け20建企第687号〔最終改正：令和6年3月21日付け5建企第435号〕）」を準用するものとする。なお、準用する取り扱いの3. 最低制限候補価格の算出におけるランダム係数は使用しないものとする。

11 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。

なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あった場合においても、入札会場においてくじによりその順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 落札者の決定及び通知

- (1) 落札候補者が提出した書類を審査し、資格要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- (2) 落札候補者が提出期限までに競争参加資格審査申請書等を提出しないとき、又は審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とする。この場合においては、(1)の取扱いを準用す
- (3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

13 入札の無効

共通事項書14のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

14 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額とする。ただし、財務規程第147条各号に掲げる担保の提供、同規程第148条第1項第1号に規定する履行保証保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証証券の提供に代えることができる。

15 前金払

前金払は、財務規程第39条第1項第2号に規定する必要な経費の4割を超えない範囲内の金額とする。

16 虚偽記載があった場合の措置

この公告の4に定める入札参加資格等の確認に必要な提出書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、指名停止となる場合がある。

17 その他

- (1) その他入札及び契約に関する事項は、財務規程の定めるところによる。
- (2) 入札の注意事項
 - ① 入札書は封筒（封印・糊付けはしないこと）に入れ、会社名及び入札者名（代表者名）を記入・押印し提出すること。
 - ② 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印すること。
 - ③ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
 - ④ 入札書の宛名は「長崎県壱岐病院 院長 大西 康」とすること。
- (3) この公告は、
長崎県壱岐病院ホームページ（<https://iki-hospital.jp/>）
長崎県病院企業団ホームページ（<https://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>） に掲載する。
- (4) 不明な点に関する問合せ先
この公告の3に定める入札等担当部局とする。